

平成 28 年度

社会福祉法人丸森町社会福祉協議会事業計画

1. 本会を取り巻く情勢

社会構造の変化により、本町は他市町に先駆けて少子高齢化が著しく進行し、高齢者世帯及び一人暮らし高齢者をはじめとする単身世帯の増加、家族や地域との繋がり希薄化、ひきこもりなど社会的孤立や摩擦を背景にした社会問題が大きくなっている。

これに伴い、さまざまな福祉課題や生活課題などが生じており、地域社会の中でそれを支援していくための環境づくりや人材育成など、住民がお互いを思いやり、共に支え助け合うことができる地域社会の再構築を求められている。

このような中、町から生活支援体制整備事業「生活支援コーディネート業務」を受託し、地域のなかで支え合い活動を推進していく役割を担う「地域支え合いサポーター」の養成講座を始めたところである。

また、国や地方自治体の財政悪化は年々厳しさを増しており、本会としても自主財源の確保が求められているこの時に、町行政との密接な連携により、認定こども園の運営に努めてきた。

社会福祉法により「地域福祉」を推進する中心的な団体として位置づけられている本会の児童福祉から高齢者福祉まで広範囲にわたる役割や機能はますます重要となってきた。

2. 基本方針

理念的方針

- 「であい、ふれあい、支え合い」のスローガンのもと、地域福祉課題、生活課題の解決を図りつつ、「誰もが、その地域で安心して暮らすことのできる、福祉の町づくり」を、地域の皆様と共に考え、推進することを「基本方針」としている。さらに、本年度も「少子高齢化」を一つのキーワードとしてとらえ、これまでの「福祉事業」に「児童福祉」を加えて一体的に推進する。
- 住民との信頼関係を維持しつつ、各種福祉団体・住民組織・NPO法人、ボランティア等と連携・調整・協働するとともに、先駆的事業・モデル的事業・セーフティーネット事業、権利擁護、福祉人材の育成・住民の健康づくりを進め、地域の福祉課題・生活課題の解決に寄与する。

運営方針

- 住民の福祉サービスと社会福祉協議会に対するニーズを的確に捉える。
- 地域福祉のコミュニティーを推進するため、住民自治組織(地区社協)との協働により活性化を図る。
- 高齢者の健康づくりと社会貢献による明るい高齢者社会づくりを推進することは勿論のこと、反面、要援護者の小地域見守り活動の推進に努める。
- 次世代の児童に福祉思想の啓蒙及び伝承文化の推進に努める。
- 子育て支援に関わることについては、認定こども園の円滑な運営に努める。
- 安心した生活づくりのための災害ボランティア体制整備を推進する。
- 自立的経営を目指した経営基盤の確立に努める。
- 地域支え合いサポーターを町内に配置して住民福祉活動の推進に努める。

3. 重点事業

1. 地域福祉の推進

- ① 民生委員児童委員等との連携の強化と充実
- ② 地域福祉サービスニーズ調査の実施
- ③ 地域福祉活動計画策定への準備
- ④ 小地域見守り体制の充実(生活支援コーディネート業務と連携)

2. 児童福祉と福祉教育の推進

- ① 保育所型認定こども園「丸森たんぽぽこども園」の運営
- ② 大張児童館の運営管理(指定管理者制度)
- ③ 丸森町子育て支援地域行動計画に基づく連携・協働活動
- ④ 学校における福祉体験活動
- ⑤ 町内保育所・児童館における福祉教育・地域交流活動の推進
- ⑥ 子育てサロン事業の充実

3. 介護を予防するための事業の充実強化

- ① 町事業と連携した介護予防事業の積極的推進(地区版)
- ② もりもりクラブ(学校版)の活動促進
- ③ ふれあいサロン(お茶のみ会)の活動支援

4. ボランティアセンター運営事業の推進

- ① 地域・住民並びに、小・中・高生を対象とした幅の広いボランティア育成とボランティア活動の充実
- ② 災害ボランティアセンターの体制整備
- ③ 住民を中心とした災害ボランティア研修の実施
- ④ 子育てボランティアの育成

5. 総合的な相談支援事業の推進

- ① 町民の困りごと、心配ごと相談
- ② 日常生活自立支援事業(まもり一ぶ)の積極的活用
- ③ 法人後見事業による権利擁護支援
- ④ 生活福祉資金、生活安定資金活用による支援

4. 具体的事業活動計画

※()内の数字は会計経理区分と整合しています。

(1)法人運営

- ① 自主財源確保のための会員拡大
 - ア) 賛助会員、特別会員の拡大による財源の確保
- ② 適正な法人運営
 - ア) 社会福祉協議会の役員組織の強化と事務局体制等の確立
 - a.理事会、監事会、評議員会の開催
 - b.企画委員会、広報委員会、総務委員会の開催
- ③ 研修事業
 - ア) 自立経営に向けての役職員の研修・協議の充実
 - イ) 職員の資質向上

- ④ 調査研究
 - ア) 福祉活動のための調査活動
 - a 地域福祉活動計画の策定への準備
 - b 福祉世帯調査・台帳整備

(2) 広報・啓発事業

- ① 住民への地域福祉の啓発
 - ア) 広報紙『社協まるもり』の発行
- ② ホームページの運用管理
- ③ 社会福祉事業功労者顕彰事業
- ④ 健康と福祉のつどいの開催（丸森町と共催）
 - ア) 運営委員会の開催
 - イ) 参加団体との連絡調整

(3) 助成事業

- ① 地区社協活動支援事業
 - ア) 活動助成金(自治組織も含む)の交付
 - イ) 地区社協会長、自治組織会長との推進会議
 - ・地区福祉活動事業との整合を図る。
 - ウ) 町社協と住民自治組織との連携事業(地区社協も含む)
 - ・住民自治組織との連携 各住民自治組織の福祉部会(地区社協) との協働事業の開発・実施 (介護予防事業及び自主防災活動含む)
- ② 民生委員児童委員協議会支援事業
 - ア) 丸森町民生委員児童委員協議会事務局
- ③ ボランティア連絡会支援事業

- ④ 共同募金委員会支援事業(丸森町共同募金委員会活動育成支援と連携)
 - ◎配分金を活用した事業の展開と安定した財源の確保
 - ア) 赤い羽根募金
 - a 地域福祉活動(社会福祉協議会)への配分による事業
 - イ) 歳末たすけあい募金
 - ・ 地域歳末配分事業
- ⑤ 福祉団体支援事業
 - ・母子福祉会、心身障害児者親の会、身体障害者福祉協会、遺族会
老人クラブ連合会、丸森町家族会、発達障害児者親の会エール

(4)地域福祉事業

- ① 高齢者福祉推進事業
 - ア) ふれあいサロン事業の活動支援
 - ・お茶飲み会 現在66団体
 - イ) 小地域ネットワーク活動(生活支援コーディネート業務と連携)
 - ・地域で支援を必要とする方々に対し、日常的な声かけ、定期的な訪問による見守り(安否確認)、日常生活支援などの活動
 - ・小地域ネットワーク会議の開催
 - ・モデル地区(行政区単位)での活動
 - ・丸森町の『高齢者見守りネットワーク』事業と連携
 - ・民生委員児童委員活動と連携協力
 - ウ) あんしんカードの配布事業
 - エ) 愛の手紙(ひとり暮らし高齢者への誕生カード)贈呈事業
 - オ) もりもりクラブ(高齢者と小学生の交流事業)
- ② 障害者福祉推進事業
 - ア) 心身障害児者支援事業(クリスマス行事やつどい)
 - イ) 視覚障害者支援事業(声のテープ貸出)
 - ウ) 障害者福祉団体との共催による事業
 - エ) 障害者共同作業所への支援事業

③ 児童福祉推進事業

ア) ブックスタート事業

- ・町の乳児検診(7か月児)時に本の読み聞かせと絵本のプレゼント

イ) 海難・労災・交通遺児、病死遺児支援事業

ウ) 学童保育支援事業

エ) 親と子のつどい(母子・父子家庭)

オ) 子育てサロン支援事業

- ・こりす園の活動支援
- ・サロン参加者とボランティアの支援
(現在 舘矢間地区で実施)
- ・子育て支援事業協力と子育てグループの活動支援

カ) 丸森町子ども会育成会支援事業

④ 災害援護事業

- ア) 災害時の見舞金(全焼・全壊 20,000 円 半焼・半壊 10,000 円等)

⑤ 福祉用具利用サービス事業

ア) 福祉用具利用サービス事業

- a 車イス b 介護用ベッド

(5) ボランティアセンター活動事業

① ボランティアセンター活動事業

ア) ボランティア運営事業

- a ボランティア活動のための広報啓発
- b ボランティア活動の相談・斡旋
- c ボランティア活動のための支援援助
 - ・現在 25グループ登録
- d ボランティア保険加入促進

イ) ボランティア研修会

- a 一般町民へのボランティア活動育成
- b ボランティア活動啓発 等
- c ボランティア育成研修会
- d ボランティアリーダー研修会
- e 子育て支援ボランティア養成研修会

- ウ) ボランティア体験学習
 - a 福祉体験学習(小・中・高校生対象)
 - b チャレンジボランティア
- エ) 福祉教育・福祉体験学習(各学校)
 - a キャップハンディ体験学習指導
 - b 使用済切手、エコキャップ(ペットボトルのキャップ)
書き損じハガキ 等
- オ) 子育てボランティア育成事業
 - a 子育て支援事業協力と子育てグループの活動支援
・こりす園の活動支援
 - b 子育てボランティアの育成
・絵本の読み聞かせグループの充実
・子育てボランティア協力者の開拓
 - c 子育てサロン事業の充実
・サロン参加者とボランティアの支援
 - d 子どもの遊び場の巡回(民生委員児童委員活動と協働)
- カ) ボランティアのつどい
 - a 「ボランティアのつどい」の開催
・ボランティアグループとの連携強化
 - b 各種ボランティア、関係団体、機関との連携
- ② 災害ボランティアセンター事業
 - ア) 宮城県社会福祉協議会を含む県内36社会福祉協議会間
での災害時相互支援協定書締結に基づく災害支援活動
派遣職員の登録…本会職員9名登録
 - イ) 県南地域社会福祉協議会(名取市以南4市9町)との災害支援連携
 - ウ) 安心安全な地域づくり推進事業(生活あんしん事業)
 - a 町民を対象とした災害時を想定した訓練や啓発活動
・地区住民自治組織や自主防災組織との連携
 - b 学校が主催する防災教育への協力支援
 - エ) 避難家族の支援

(6)総合相談支援事業

- ① 生活相談所の運営
 - ア) 町民の困りごと相談 (毎月第1. 第3 火曜日開設、他自宅相談対応)
 - イ) 「巡回相談」の実施 (県社協総合相談センターとの共催)

(7)福祉サービス総合支援事業

① 成年後見事業

ア) 成年後見制度による法人後見の取り組み

(8)受託事業

① 地域福祉等推進事業

ア) ボランティア推進事業

イ) 高齢者スポーツ大会

② 家族介護者交流サロン開催(隔月1回)

③ 介護教室(H21 年度～)

④ 生活福祉資金貸付制度(県社協委託事業)

- ・生活福祉資金貸付調査委員会
- ・生活福祉資金貸付
- ・緊急小口資金(東日本大震災による)被貸付者の償還指導

⑤ 日常生活自立支援事業(まもり一ふ)

⑥ 生活支援体制整備事業「生活支援コーディネート業務」

- ・地域支え合いサポーター配置による住民福祉活動の推進

(9)資金貸付事業

① 低所得世帯への資金貸付事業と償還指導 (民協協力)

- ・生活安定資金制度

(10)大張児童館管理運営事業

- ① 丸森町大張児童館の管理運営について、本会が平成26年度から平成28年度まで指定管理者の指定を受け、施設の管理運営を行うもの

(11)丸森たんぽぽこども園運営事業

- ① 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第3条第1項第2号により、保育所型認定こども園を設置し運営する。（定員 保育園機能155名 幼稚園機能30名）

5. その他 ・関係機関との連携 ・支援

- ① 町保健福祉課・子育て定住推進課
- ② 町地域包括支援センター
- ③ 県・各市町村社会福祉協議会
- ④ 各医療機関・福祉施設
- ⑤ 介護保険事業所
- ⑥ 遺族会等福祉関係団体の育成支援・団体事務
- ⑦ その他必要とする機関・事業所 など